

令和8年小千谷市教育委員会第3回定例会 会議録

1. 開会・閉会日時

令和8年3月17日（火）午後4時12分

2. 場所

小千谷市民学習センター

3. 出席構成員

教育長：松井周之輔

委員：高野瑞恵 竹内義朗 福島ひろみ 小林智光

関係職員：教育・保育課 山本課長 佐藤(佐)課長補佐 佐藤(嘉)課長補佐 小林参事
久保参事 小田原学校教育係長 岩渕教育総務係長 野村保育係長

4. 議題

日程1 令和8年第2回定例会議事録の承認について
原案のとおり承認

日程2 議案第14号 小千谷市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
原案のとおり承認

議案第15号 小千谷市乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援事業の確認に関する要綱の制定について
原案のとおり承認

議案第16号 小千谷市立学校使用条例施行規則の一部を改正する規則について
原案のとおり承認

議案第17号 小千谷市立保育園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
原案のとおり承認

日程3 報告 ・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について
月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。

日程4 協議 ・次回の定例教育委員会開催日について
次回、令和8年第4回定例会は4月20日（月）午前10時00分から健康・こどもプラザ会議室にて開催することで決定。

午後4時29分閉会

(以下、非公開)

議案第18号 臨時代理について（教育委員会事務局、教育委員会の所属に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うことについて）

午後4時33分閉会

引続き、令和8年小千谷市教育委員会第3回協議会 開催

午後5時17分閉会

令和8年 小千谷市教育委員会第3回定例会議事録

開会・閉会日時	令和8年3月17日（火）午後4時12分～午後4時29分
場 所	小千谷市民学習センター
出席構成員	松井周之輔 高野瑞恵 竹内義朗 福間ひろみ 小林智光
欠席構成員	
関係職員	教育・保育課 山本課長 佐藤(佐)課長補佐 佐藤(嘉)課長補佐 小林参事 久保参事 小田原学校教育係長 岩渕教育総務係長 野村保育係長
議事録作成者	教育・保育課 佐藤(佐)課長補佐
議 題	<p>日程1 令和8年第2回定例会議事録の承認について</p> <p>議案第14号 小千谷市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>議案第15号 小千谷市乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援事業の確認に関する要綱の制定について</p> <p>議案第16号 小千谷市立学校使用条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第17号 小千谷市立保育園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>日程3 報 告 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について</p> <p>日程4 協 議 次回の定例教育委員会開催日について</p>
傍 聴 者	0名

発 言 者	内 容
松井教育長	<p>これより、小千谷市教育委員会 令和8年第3回定例会を開催します。 ただいま出席数5名で定足数に達しております。 本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程等は、ご案内のとおりであります。</p>
松井教育長	<p>まず、日程1 令和8年第2回定例会議事録の承認について を上程いたします。事務局の方で何か修正等あればお願いします。</p> <p>(事務局 なし)</p>
松井教育長	<p>委員の皆様から修正などございましたか。</p> <p>(委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議事録を承認することよろしいでしょうか。</p> <p>(全員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>第2回定例会議事録を承認することといたします。</p>
松井教育長	<p>次に、日程2 議案第14号 小千谷市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
山本課長	<p>ただいま上程になりました、議案第14号小千谷市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてご説明いたします。議案第14号別紙をご覧ください。</p> <p>改正内容としましては、補助事業者の支援拡充ということで、障害児加算の対象児童を追加し、補助対象経費を拡充するものです。別表第4につきましては、補助金申請にあたって障害児加算に該当する事項を定めているもので、「その他障害」に市が認めた児童を追加し、より柔軟な該当事項とするものであります。</p> <p>附則は、この要綱の適用期日を令和8年4月1日とするものであります。説明は以です。</p>
松井教育長	<p>ありがとうございました。何かご質問などありましたらお願いします。</p> <p>(委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第14号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>議案第14号につきましてご承認いただきました。</p>
松井教育長	<p>次に、議案第15号 小千谷市乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援事業の確認に関する要綱の制定について を上程いたします。事務局よ</p>

山本課長	<p>り説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第15号小千谷市乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援事業者の確認に関する要綱の制定についてご説明いたします。議案第15号別紙をご覧ください。</p> <p>この要綱につきましては、乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」が令和8年度から給付制度化、いわゆる本格実施となることに伴い、令和7年度に要綱を制定しました事業運営に係る「認可」と、この度要綱を制定する給付金の需給資格に係る「確認」の双方の手続きが必要となることから制定するものであります。</p> <p>内容につきましては、手続き上、「認可」と「確認」それぞれ重複する内容があることから、両手続きを統合した形式となっており、国が提示している参考様式を基に主に届出について定めております。説明は以上です。</p>
松井教育長	<p>ありがとうございました。何かご質問などありましたらお願いします。</p> <p>(委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第15号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>議案第15号につきましてご承認いただきました。</p>
松井教育長	<p>次に、議案第16号 小千谷市立学校使用条例施行規則の一部を改正する規則について を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
山本課長	<p>それでは、議案第16号 小千谷市立学校使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。議案第16号別紙をご覧ください。</p> <p>改正内容としましては、この規則において、所定の要件を満たし、市の団体登録を受けたグループに対し、学校施設を使用した場合、使用料を半額減免する取り扱いを行っております。</p> <p>改正前の取扱いとおおり、「在勤する者が5名以上で構成される団体」となると、もし構成員全員が市外在住であっても減免対象となってしまうということになります。</p> <p>市の公共施設の使用に際しては、受益者負担の公平性の観点から、市外在住の方からはそれ相応のご負担をいただくことが適正であると判断し、減免措置を是正するため、規則から「在勤する者」の要件を削除する旨の改正を行うものであります。</p> <p>附則は、この規則の施行期日を公布の日とするものであります。説明は以上です。</p>
松井教育長	<p>ありがとうございました。何かご質問などありましたらお願いします。</p> <p>(委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第16号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>

松井教育長	議案第16号につきましてご承認いただきました。
松井教育長	次に、議案第17号 小千谷市立保育園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
山本課長	<p>それでは、議案第17号 小千谷市立保育園条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。議案第17号別紙をご覧ください。</p> <p>改正内容としましては、現在、一時保育料の料金設定については一日単位であり、短時間利用の料金設定がないため、必要に応じた費用徴収と利用しやすいサービス内容への変更を行うものです。具体的には、延長保育料の額を別表第2のとおりとし、一時保育料の額を別表第3のとおりとするものです。</p> <p>附則は、この規則の施行期日を令和8年4月1日とするものであります。ただし、第13条第2項、第3項、別表第1及び別表第2の改正は、公布の日とするものです。説明は以上です。</p>
松井教育長	<p>ありがとうございました。何かご質問などありましたらお願いします。</p> <p>(委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第17号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	議案第17号につきましてご承認いただきました。
松井教育長	<p>次に日程3 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について、本日配付させていただきました月例事務報告兼教育委員会・教育長の日程をご確認いただきたいと思います。事務局より修正や追加説明がありましたらお願いいたします。</p> <p>(事務局 なし)</p>
松井教育長	<p>委員の皆様から何かご報告などございましたらお願いいたします。</p> <p>(委員 なし)</p>
松井教育長	<p>次に、日程4 協議に移ります。</p> <p>次回の定例教育委員会開催日につきまして、事務局より4月15日(水)午後1時30分から、市民会館3階の第3中会議室で開催する案となっております。当日は市民会館において、午後2時45分から令和8年度小千谷市教育研究会総会が予定されておりますので、その前に開催したいものです。もしくは小千谷市教育研究会総会終了後でも構いません。委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(日程調整の協議)</p>
松井教育長	それでは、次回第4回定例教育委員会は4月20日(月)午前10時00分から健康・こどもプラザ会議室で開催することといたします。よろしく願いいたします。
松井教育長	ありがとうございました。以上で公開案件は全て終了いたしました。

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和8年4月20日

小千谷市教育委員会

教育長